

声 明

着工のあてもなく「建設」予算をつける愚 徳山ダムの水を他河川に導く「木曾川水系連絡導水路建設」予算に抗議する

2008年12月20日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫
連絡先：事務局・近藤ゆり子
〒503-0875 大垣市田町1-20-1
TEL / FAX 0594-78-4119

本日に発表された来年度予算財務省原案は、ムダにムダを重ねる木曾川水系導水路事業の「建設費」(水資源開発事業交付金)に概算要求時の18億円満額をつけている。

この「予算」には大きな問題がある。4点指摘する。

- (1) そもそも不必要な上に環境破壊懸念の大きいこと
- (2) 情報が隠され、説明責任を果たされていないこと
- (3) 着工 - 建設のあてもなく「建設」予算をつけていること
- (4) 必要な治水事業の予算が蝕まれること

(1) について

この「導水路」事業は、その事業目的に河川環境改善を謳いながら、どういう被害にどういう改善効果があるのかは、一向に示していない。

木曾川下流部のヤマトシジミが大切だから？長良川のカワヨシノボリの産卵場所として長良川本流の古津地点から下流数キロの間に水深30cmの「瀬」を確保することが必須？

長良川河口堰によって長良川のヤマトシジミは壊滅した。徳山ダムの湛水によって徳山ダム集水域のイヌワシフツがいの生存は危うくなっている(他のイヌワシ・クマタカの繁殖 - 次代への継承も少しも保障されていない)。

上流に大きなダムの存在しない長良川に、わざわざダムの水を入れることは、河川環境改善どころか、むしろ河川環境悪化になる、との懸念は、多くの研究者によって指摘されている。

事業目的とされていることが、この事業によって反対の結果を生む懸念が大きい。

(2) について

昨年「徳山ダムに係る導水路検討会(第7回)」の発表 - 上流分割案 - は、あまりにも唐突で衝撃的であった。【下流施設】なるものは、どう考えても長良川河口堰取水の兼用(連携)施設の「芽」であると思えない。情報を隠そうとする中部地方整備局と半年以上「闘い」続けて、「徳山ダムに係る導水路検討会幹事会等資料」を開示させた。

その資料によれば、07年3月の「第5回幹事会」で、「上流分割案(最終案)」として【下流施設】が提示され、そこでは長良川河口堰からの取水を併せて「10.72 m³/秒の取水」をするものとされている。「徳山ダムに係る導水路検討会(第7回)」の合意からは、【下流施設】=長良川河口堰取水の兼用施設とはされていないが、最後の最後(07年8月2日 第11回

幹事会)までこの長良川河口堰取水兼用施設案が言及していることからすれば、「芽」は残っていると懸念せざるをえない。

岐阜県知事は「将来にわたって長良川河口堰取水の兼用施設とはさせない」と議会答弁で明確に述べているが、他方、愛知県企業庁・名古屋市上下水道局は(岐阜県知事答弁の後も)「引き続き長良川河口堰取水の兼用(連携)施設となるよう要望する」と言っている。

このままでは、いったん下流施設が作られてしまえば、「」拡充”して長良川河口堰取水の兼用(連携)施設としていく」可能性は消えない。こんな危うい「上流分軽案」について、これまで肝心な情報は一切伏せられてきた。今もって住民へのまともな説明と住民との意見交換は行われていない。

事業計画案形成の経緯も明らかにせず、事業目的の説明すらしようとしなくて、事業が進められることは容認できない。たとえ調査に使うのだと言っても「木曾川水系連絡導水路建設(所)」と名づくところが使う予算として計上されることに憤りを覚える。

(3) について

岐阜県知事は、長良川への環境への懸念が払拭されない限り着工は認めない、と重ねて明言している。環境調査 - 特に生物調査 - は1年では終わらない。事業者(水資源機構)及び国交省が岐阜県知事の意向を無視するのでない限り、来年度の着工はありえないはずである。この状況下での「建設費」予算は、一体何なのか? 役所のメンツと水機構という組織の温存のためだけに18億円ものお金を使うほど、国の予算に余裕があるとでもいうのであろうか?

(4) について

例えば木曾川上流河川事務所は、脆弱な堤防の箇所を公表しているが、その改修には巨額を要する。補助金を出さず対象である指定区間(知事管理区間)の堤防等の脆弱さも明らかである(愛知県では不幸にも実証されてしまった。岐阜県河川課も「予算がないから改修・補強ができない」と嘆いている)。

無駄な事業は必要な予算を蝕む。治水事業「社会資本整備特別会計 治水勘定」はますます厳しくなっている。このようなときに、無駄で問題の多い木曾川水系連絡導水路事業に890億円×65.5%(治水負担分)をかけるのは、到底理解できない。

徳山ダムと長良川河口堰という「世紀の大失敗事業」を正当化し、それを「有効利用する」ためにさらに税金を注ぐ - 無駄に無駄を重ねる - この悪循環は、未曾有の経済危機・財政危機が叫ばれる今こそ、きっぱりと断ち切らねばならない。

国は、過去の誤りを誤りと認め、「河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進すること」(河川法第一条)という河川管理者としての責務を全うするよう努めるべきである。

暮らしの破壊・環境の破壊を必然的に伴う「徳山ダムの水を導水する木曾川水系連絡導水路事業」の中止を、改めて強く求める。

財務省原案に抗議する。

以上